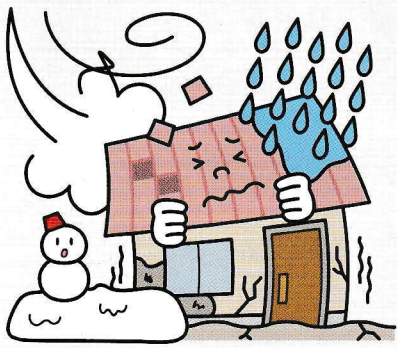




保険金**が使える** という

住宅修理サービスなどの

トラブル**にご注意!**

※**台風・豪雨・大雪・地震**
などの自然災害の後に
トラブルが多くなります。

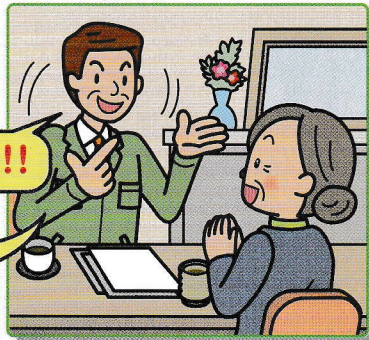
保険金が使えると勧誘する業者がきてもすぐに修理サービスなどの契約はせずに、まずは、ご加入先の損害保険会社または代理店にご相談ください。なお、トラブルにあった場合などにはすぐにお近くの消費生活センター等（消費者ホットライン：188番）にご相談ください。

トラブル

1 自己負担 ゼロを強調

自己負担ゼロ!!

保険金を使えば
無料で修理できますよ。
保険申請も代行します!

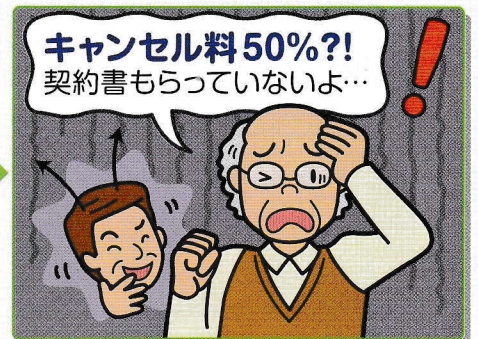


トラブル

2 強引な 契約

このままでは危ないので
早く修理しましょう!!

契約書は**あとで**
持ってきますよ。



トラブル

3 うその理由 で請求

古くなったところも
先日の台風のせいにして、
保険金を
請求しちゃいましょう!



※**うその理由による保険金請求は保険金詐欺に該当するおそれがあります。**

トラブル事例を YouTube でもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ

「住宅の修理に関するトラブルにご注意ください」

<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>



ストップ!!

住宅修理やリフォームに関し、「保険金**が使える**」と言って勧誘されたときは、修理サービスなどの**契約前**にご加入先の**損害保険会社**または**代理店**にご相談をお願いいたします。